

【令和8年度 政策・調整会議】

件 名：「令和9年度予算編成方針」について

開催日：令和8年8月24日（月）10：30～10：35

●付議理由

令和9年度予算において、必要な施策を着実に推進するため、予算編成方針を策定し、「総合計画第4期実施計画」及び「行財政改革第4期プログラム」と緊密に連携しながら、限られた財源を効率的・効果的に配分し、必要な施策・事業の推進と持続可能な行財政基盤の両立を図るもの。

●付議概要

令和9年度予算編成方針を策定する。

<案>

1 経済状況と国の動向

国の「月例経済報告」と「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（骨太方針）を受け、国の動向を注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和9年度においては、歳出面では、物価上昇や賃金上昇、国の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」や「全世代型社会保障の構築」などの取組に的確に対応する必要がある、歳入面では、中東をはじめとした世界情勢の影響、新たに生じた行政需要に対する十分ではない国の財政措置に加え、「責任ある積極財政」の下で行われる国の各種制度変更やふるさと納税による減収の拡大など、先行きが不透明な財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

（１）「第4期実施計画の効率的・効果的な推進」

（２）持続可能な行財政基盤の構築

令和9年度予算については、不透明な財政環境にあっても、総合計画第4期実施計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、社会経済環境の変化や、防災・減災、国土強靱化の推進、全世代型社会保障の構築、少子化対策・こども政策など、国の重要政策課題に的確に対応する。

4 予算編成に際しての留意点

「主要施策の効果的な推進」、「施策・事業の優先順位の明確化」、「税源涵養」、「財源の確保」等に留意しながら予算編成を行う。

●結論

案のとおり了承。